

1 概要

県単共済に関して法人（共済契約者）において行う会計処理は次のとおりです。なお、以下の内容は、社会福祉法人会計基準（平成 23 年基準）に沿って作成しています。

- (1) 掛金処理（掛金を納めるとき）
- (2) 転出処理（合算申出、継続異動又は拠点区分をまたいだ配置換えにより職員が転出するとき）
- (3) 転入処理（合算復帰、継続異動又は拠点区分をまたいだ配置換えにより職員が転入するとき）
- (4) 退職処理（退職手当支払資金を受入れ、退職手当金を支払うとき）

2 使用する勘定科目一覧 ※以下は、科目設定の例としてご参考ください。

(1) 貸借対照表 (b/s)

借方		貸方	
大区分	中区分	大区分	中区分
【資産の部】 流動資産 固定資産 (その他の固定資産)	現金預金 退職給付引当資産	【負債の部】 流動負債 固定負債 【純資産の部】 —	職員預り金(県単共済) 退職給付引当金

※退職給付引当資産：退職金の支払いに充てるために退職給付引当金に対応して積み立てた現金預金等。

※退職給付引当金：将来支給する退職金のうち、当該会計年度末までに発生していると認められる金額。

(2) 事業活動計算書 (p/l)

費用の部		収益の部	
大区分	中区分	大区分	中区分
【サ・セ活動増減費用】 人件費 事務費 その他の費用 【サ・セ活動外増減費用】 — 【特別増減費用】 —	退職給付費用 福利厚生費 その他の費用	【サ・セ活動増減収益】 その他の収益 【サ・セ活動外増減収益】 — 【特別増減収益】 —	退職給付引当金戻入益 その他の収益

※退職給付費用：従事する職員に対する退職一時金、退職年金等将来の退職給付のうち、当該会計期間の負担に属する金額。掛金を納めるとき、累計額を超える退職手当金を支払うときに使用。

※その他の費用：退職手当金が累計額未満だったとき、引当資産を取り崩す際に使用。

※退職給付引当金戻入益：退職手当金が累計額未満だったとき、引当金を取り崩す際に使用。

※その他の収益：累計額を超える退職手当支払資金を受け入れるときに使用。c/fの「雑収入」とセット。

(3) 資金収支計算書 (c/f)

支出の部		収入の部	
大区分	中区分	大区分	中区分
【事業活動支出】 人件費支出 事務費支出 【施設整備等支出】 — 【その他の活動支出】 積立資産支出	退職給付支出 福利厚生費支出 退職給付引当資産支出	【事業活動収入】 その他の収入 【施設整備等収入】 — 【その他の活動収入】 積立資産取崩収入	雑収入 退職給付引当資産取崩収入

※退職給付支出：退職共済制度など、外部拠出型の退職手当制度に対して法人が拠出する掛金額（ここでいう掛金は、国の退職金のような制度の掛金）及び退職手当として支払う金額。

※退職給付引当資産支出：退職給付引当資産への積立てによる支出。掛金を納めるときに使用。

※雑収入：累計額を超える退職手当支払資金を受け入れるときに使用。p/1の「その他の収益」とセット。

※退職給付引当資産取崩収入：退職給付引当資産の取崩しによる収入。退職手当支払資金（累計額分が上限）を受け入れるときに使用。

3 月次処理

(1) 掛金処理

[例] 県社協に×月分掛金 60,000 円を納めた。内訳は、法人分 50,000 円（うち退職手当金分 40,000 円、福利厚生分 10,000 円）、職員分 10,000 円であった。

[仕訳]

① 退職手当金分（法人のみ）

- 引当資産支出にて、県社協に掛金を納める（資金を預ける）。

借	退職給付引当資産支出	40,000	貸	支払資金	40,000
---	------------	--------	---	------	--------

c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出

- 併せて、引当資産を計上する。

借	退職給付引当資産	40,000	貸	現金預金	40,000
---	----------	--------	---	------	--------

b/s 流動資産の減少と固定資産の増加

- 引当金を計上する。 ※下線部分は、まとめて年次処理でも可。以下同じ。

借	<u>退職給付費用</u>	<u>40,000</u>	貸	<u>退職給付引当金</u>	<u>40,000</u>
---	---------------	---------------	---	----------------	---------------

b/s, p/1 固定負債の増加＝純資産の減少 ∴費用

② 福利厚生分（法人分）

- 福利厚生費（支出）にて、県社協に掛金を納める。

借	福利厚生費支出	10,000	貸	支払資金	10,000
---	---------	--------	---	------	--------

c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出

借	福利厚生費	10,000	貸	現金預金	10,000
---	-------	--------	---	------	--------

b/s, p/1 流動資産の減少＝純資産の減少 ∴費用

③ 福利厚生分（職員分）

- 毎月の給与から掛金を預かる。

借	現金預金	10,000	貸	職員預り金(県単共済)	10,000
---	------	--------	---	-------------	--------

b/s 流動資産の増加と流動負債の増加

- ・ 県社協に掛金を納める。

借	職員預り金(県単共済)	10,000	貸	現金預金	10,000
---	-------------	--------	---	------	--------

b/s 流動資産の減少と流動負債の減少

【参考】毎月の掛金を確実に納める工夫として

仕訳数は増えますが、上記①と②について、仕訳上、一度「職員預り金(県単共済)」で受け、①～③の合計金額を出金する形にすると、職員預り金を使って納入漏れのチェックができると思います。

<追加仕訳 ①について>

借	現金預金	40,000	貸	職員預り金(県単共済)	40,000
---	------	--------	---	-------------	--------

<追加仕訳 ②について>

借	現金預金	10,000	貸	職員預り金(県単共済)	10,000
---	------	--------	---	-------------	--------

この上で、③において、2つ目の仕訳を60,000円で切る。

〔取引前後の財務三表の動き〕

- 取引前（預り金預かり後）

b/s				c/f	
現金預金	60,000	職員預り金	10,000	支払資金残高	50,000
		次期繰越	50,000		

p/l	
次期繰越	50,000

- 取引後

b/s				c/f	
現金預金	0	職員預り金	0	福利厚生支出	10,000
引当資産	40,000	引当金	40,000	引当資産支出	40,000
		次期繰越	0	支払資金残高	0

p/l	
給付費用	40,000
福利厚生費	10,000
次期繰越	0

(2) 転出処理（合算申出、継続異動又は拠点区分をまたいだ配置換え）

〔例〕県社協から×月分の累計額通知書が届いた。転出者の累計資産は319,000円であった（91頁No.25,30参照）。

〔仕訳〕

- ・ その職員分の引当資産及び引当金を減らす。

借	退職給付引当金	319,000	貸	退職給付引当資産	319,000
---	---------	---------	---	----------	---------

b/s 固定資産の減少と固定負債の減少

(3) 転入処理（合算復帰、継続異動又は拠点区分をまたいだ配置換え）

〔例〕県社協から×月分の累計額通知書が届いた。転入者の累計資産は500円であった（91頁No.22参照）。

〔仕訳〕

- ・ その職員分の引当資産及び引当金を計上する。

借	退職給付引当資産	500	貸	退職給付引当金	500
---	----------	-----	---	---------	-----

b/s 固定資産の増加と固定負債の増加

(4) 退職処理

【累計資産>退職手当金の場合】※預けた掛金より退職手当金の方が少なかった。

〔例〕県社協から×月分の累計額通知書が届いた。退職者の累計資産は 374,000 円、退職手当金は 200,000 円であった (91 頁No.12 参照)。

〔仕訳〕

① 退職手当支払資金の受入れ

- ・ 県社協から退職手当支払資金を受け入れる。

借	支払資金	200,000	貸	退職給付引当資産取崩収入	200,000
---	------	---------	---	--------------	---------

c/f 支払資金 (= 預貯金) の増加 ∴ 収入

- ・ 併せて、引当資産を減らす。

借	現金預金	200,000	貸	退職給付引当資産	200,000
---	------	---------	---	----------	---------

b/s 流動資産の増加と固定資産の減少

- ・ 引当資産と退職手当金との差額をその他の費用として計上する。

借	その他の費用	174,000	貸	退職給付引当資産	174,000
---	--------	---------	---	----------	---------

b/s, p/l 固定資産の減少 = 純資産の減少 ∴ 費用

② 退職手当の支払い<差額充当法> ※新会計基準では、差額充当法を採用します。

- ・ 退職者に退職手当金を支払う。

借	退職給付支出	200,000	貸	支払資金	200,000
---	--------	---------	---	------	---------

c/f 支払資金 (= 預貯金) の減少 ∴ 支出

- ・ 併せて、引当金を減らす。

借	退職給付引当金	200,000	貸	現金預金	200,000
---	---------	---------	---	------	---------

b/s 流動資産の減少と固定負債の減少

借	退職給付引当金	174,000	貸	退職給付引当金戻入益	174,000
---	---------	---------	---	------------	---------

b/s, p/l 固定負債の減少 = 純資産の増加 ∴ 収益

〔取引前後の財務三表の動き〕

● 取引前

b/s	
引当資産	374,000
引当金	374,000
次期繰越	0

c/f	
支払資金残高	0

p/l	
次期繰越	0

● 退職手当支払資金受入れ後

b/s	
現金預金	200,000
引当資産	0
引当金	374,000
次期繰越	△174,000

c/f	
支払資金残高	200,000
取崩収入	200,000

p/l	
その他の費用	174,000
次期繰越	△174,000

● 退職手当金支払い後

b/s			
現金預金	0	引当金	0
引当資産	0	次期繰越	0

c/f			
給付支出	200,000	取崩収入	200,000
支払資金残高	0		

p/l			
その他の費用	174,000	戻入益	174,000
次期繰越	0		

【累計資産<退職手当金の場合】※預けた掛金より退職手当金の方が多かった。

〔例〕県社協から×月分の累計額通知書が届いた。退職者の累計資産は385,000円、退職手当金は500,000円であった(91頁No.11参照)。

〔仕訳〕

① 退職手当金の受入れ

- ・ 県社協から退職手当支払資金(引当資産分)を受け入れる。

借	支払資金	385,000	貸	退職給付引当資産取崩収入	385,000
---	------	---------	---	--------------	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の増加 ∴収入

- ・ 併せて、引当資産を減らす。

借	現金預金	385,000	貸	退職給付引当資産	385,000
---	------	---------	---	----------	---------

b/s 流動資産の増加と固定資産の増加

- ・ 引当資産を超える分の退職手当支払資金は、雑収入(その他の収益)で受け入れる。

借	支払資金	115,000	貸	雑収入	115,000
---	------	---------	---	-----	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の増加 ∴収入

借	現金預金	115,000	貸	その他の収益	115,000
---	------	---------	---	--------	---------

b/s, p/l 流動資産の増加=純資産の増加 ∴収益

② 退職手当の支払い<差額充当法>

- ・ 退職者に退職手当金を支払う。

借	退職給付支出	500,000	貸	支払資金	500,000
---	--------	---------	---	------	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の減少 ∴支出

- ・ 併せて、引当金を減らす。

借	退職給付引当金	385,000	貸	現金預金	385,000
---	---------	---------	---	------	---------

b/s 流動資産の減少と固定負債の減少

借	退職給付費用	115,000	貸	現金預金	115,000
---	--------	---------	---	------	---------

b/s, p/l 流動資産の減少=純資産の減少 ∴費用

〔取引前後の財務三表の動き〕

● 取引前

b/s			
引当資産	385,000	引当金	385,000
		次期繰越	0

c/f			
支払資金残高	0		

p/l			
次期繰越	0		

● 退職手当金受入れ後

b/s			
現金預金	500,000	引当金	385,000
引当資産	0	次期繰越	115,000

c/f			
支払資金残高	500,000	取崩収入	385,000
		雑収入	115,000

p/l			
次期繰越	115,000	その他の収益	115,000

● 退職手当支払い後

b/s			
現金預金	0	引当金	0
引当資産	0	次期繰越	0

c/f			
給付支出	500,000	取崩収入	385,000
支払資金残高	0	雑収入	115,000

p/l			
給付費用	115,000	その他の収益	115,000
次期繰越	0		

【退職手当金が支給されない場合】

- ・ 被共済職員期間1年未満での退職の場合
- ・ 退職手当金の計算上、国の退職金との差額なしにて退職手当金が0円の場合
- ・ 犯罪行為又は重大な非行による退職で、退職手当金が不支給となった場合
- ・ 退職日から5年が経過し、時効により退職手当金を請求できなくなった場合
- ・ 共済契約が解除された場合

- ・ 引当資産と退職手当金(0円)との差額をその他の費用として計上する。

借	その他の費用	***	貸	退職給付引当資産	***
---	--------	-----	---	----------	-----

b/s, p/l 固定資産の減少=純資産の減少 ∴費用

- ・ 引当金を減らす。

借	退職給付引当金	***	貸	退職給付引当金戻入益	***
---	---------	-----	---	------------	-----

b/s, p/l 固定負債の減少=純資産の増加 ∴収益

4 年次処理 ※月次処理している場合は不要。

(1) 掛金処理

〔例〕県社協から累計額証明書(内訳書)が届いた。当年度中に退職手当分として納めた掛金(事業活動支出欄の数字)は、退職手当金を請求していない職員(在籍者及び退職者のうち合算申出や行方不明等の者)分が74,500円(89頁参照)、退職手当金を請求した職員(1年未満にて受けられない者も含む)分が66,000円(90頁参照)であった。

〔仕訳〕

- ・ 引当金を計上する。

借	退職給付費用	140,500	貸	退職給付引当金	140,500
---	--------	---------	---	---------	---------

b/s, p/l 固定負債の増加=純資産の減少 ∴費用

※ この他、月次の累計額通知書を基に、転出・転入の処理が必要です。

5 その他の処理

(1) 掛金を納め過ぎた場合（特に年度をまたいだとき）

〔例〕3月納入済み掛金9,000円（法人分7,000円、職員分2,000円）のうち、3,000円（法人分2,000円、職員分1,000円）が過払いであった。

〔仕訳〕

・ 当初の仕訳（3月）

① 退職手当金分（法人のみ）

借	退職給付引当資産支出	5,000	貸	支払資金	5,000
---	------------	-------	---	------	-------

c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出

借	退職給付引当資産	5,000	貸	現金預金	5,000
---	----------	-------	---	------	-------

b/s 流動資産の減少と固定資産の増加

② 福利厚生分（法人分）

借	福利厚生費支出	2,000	貸	支払資金	2,000
---	---------	-------	---	------	-------

c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出

借	福利厚生費	2,000	貸	現金預金	2,000
---	-------	-------	---	------	-------

b/s, p/l 流動資産の減少＝純資産の減少 ∴費用

③ 福利厚生分（職員分）

借	現金預金	2,000	貸	職員預り金（県単共済）	2,000
---	------	-------	---	-------------	-------

b/s 流動資産の増加と流動負債の増加

借	職員預り金（県単共済）	2,000	貸	現金預金	2,000
---	-------------	-------	---	------	-------

b/s 流動資産の減少と流動負債の減少

・ 誤り分の処理（3月）

当該年度の支出・費用を減らし（正しく直し）、未収金を立てる。

① 退職手当金分（法人のみ）

借	支払資金	1,000	貸	退職給付引当資産支出	1,000
---	------	-------	---	------------	-------

c/f 支払資金（≒預貯金）の増加 ∴支出の減少

借	未収金	1,000	貸	退職給付引当資産	1,000
---	-----	-------	---	----------	-------

b/s 流動資産の増加と固定資産の減少

② 福利厚生分（法人分）

借	支払資金	1,000	貸	福利厚生費支出	1,000
---	------	-------	---	---------	-------

c/f 支払資金（≒預貯金）の増加 ∴支出の減少

借	未収金	1,000	貸	福利厚生費	1,000
---	-----	-------	---	-------	-------

b/s, p/l 流動資産の増加＝純資産の増加 ∴費用の減少

・ 新年度における処理（4月以降）

通常の4月以降分の掛金処理と併せて以下の処理をすることで、県社協への送金額は、3,000円減り、過払いが解消されることになる。

① 退職手当金分（法人のみ）

借	現金預金	1,000	貸	未収金	1,000
---	------	-------	---	-----	-------

b/s 流動資産の増加と流動資産の減少

② 福利厚生分（法人分）

借	現金預金	1,000	貸	未収金	1,000
---	------	-------	---	-----	-------

b/s 流動資産の増加と流動資産の減少

③ 福利厚生分（職員分）

借	現金預金	1,000	貸	職員預り金(県単共済)	1,000
b/s 流動資産の増加と流動負債の増加					
借	職員預り金(県単共済)	1,000	貸	現金預金	1,000
b/s 流動資産の減少と流動負債の減少					

(2) 掛金に納付不足があった場合（特に年度をまたいだとき）

〔例〕3月に納めた掛金6,000円（法人分5,000円、職員分1,000円）に、1,200円（法人分1,000円、職員分200円）の不足があった。

〔仕訳〕

・ 当初の仕訳（3月）

① 退職手当金分（法人のみ）

借	退職給付引当資産支出	4,000	貸	支払資金	4,000
c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出					
借	退職給付引当資産	4,000	貸	現金預金	4,000
b/s 流動資産の減少と固定資産の増加					

② 福利厚生分（法人分）

借	福利厚生費支出	1,000	貸	支払資金	1,000
c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出					
借	福利厚生費	1,000	貸	現金預金	1,000
b/s, p/l 流動資産の減少＝純資産の減少 ∴費用					

③ 福利厚生分（職員分）

借	現金預金	1,000	貸	職員預り金(県単共済)	1,000
b/s 流動資産の増加と流動負債の増加					
借	職員預り金(県単共済)	1,000	貸	現金預金	1,000
b/s 流動資産の減少と流動負債の減少					

・ 誤り分の処理（3月）

当該年度の支出・費用を増やし（正しく直し）、未払金を立てる。

① 退職手当金分（法人のみ）

借	退職給付引当資産支出	800	貸	支払資金	800
c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出の増加					
借	退職給付引当資産	800	貸	未払金	800
b/s 流動負債の増加と固定資産の増加					

② 福利厚生分（法人分）

借	福利厚生費支出	200	貸	支払資金	200
c/f 支払資金（≒預貯金）の減少 ∴支出の増加					
借	福利厚生費	200	貸	未払金	200
b/s, p/l 流動負債の増加＝純資産の減少 ∴費用の増加					

・ 新年度における処理（4月以降）

通常の4月以降分の掛金処理と併せて以下の処理をすることで、県社協への送金額は、1,200円増え、未払いが解消されることになる。

① 退職手当金分（法人のみ）

借	未払金	800	貸	現金預金	800
---	-----	-----	---	------	-----

b/s 流動資産の減少と流動負債の減少

② 福利厚生分（法人分）

借	未払金	200	貸	現金預金	200
---	-----	-----	---	------	-----

b/s 流動資産の減少と流動負債の減少

③ 福利厚生分（職員分）

借	現金預金	200	貸	職員預り金(県単共済)	200
---	------	-----	---	-------------	-----

b/s 流動資産の増加と流動負債の増加

借	職員預り金(県単共済)	200	貸	現金預金	200
---	-------------	-----	---	------	-----

b/s 流動資産の減少と流動負債の減少

(3) 「制度上の退職」の場合で、その時点では退職手当金を支給できない場合

【累計資産>退職手当金の場合】※預けた掛金より退職手当金の方が少なかった。

[例] 県社協から×月分の累計額通知書が届いた。退職者の累計資産は 374,000 円、退職手当金は 200,000 円であった（91 頁No.12 参照）。

[仕訳]

① 退職手当支払資金の受入れと資産の振り替え

- ・ 県社協から退職手当支払資金を受け入れる。

借	現金預金	200,000	貸	退職給付引当資産	200,000
---	------	---------	---	----------	---------

b/s 流動資産の増加と固定資産の減少

- ・ 引当資産(2)に積み直す。

借	退職給付引当資産(2)	200,000	貸	現金預金	200,000
---	-------------	---------	---	------	---------

b/s 流動資産の減少と固定資産の増加

- ・ 引当資産と退職手当金との差額をその他の費用として計上する。

借	その他の費用	174,000	貸	退職給付引当資産	174,000
---	--------	---------	---	----------	---------

b/s, p/l 固定資産の減少=純資産の減少 ∴費用

- ・ 引当金も引当金(2)に振り替えるとともに、差額を収益として計上する。

借	退職給付引当金	200,000	貸	退職給付引当金(2)	200,000
---	---------	---------	---	------------	---------

b/s 固定負債の減少と固定負債の増加

借	退職給付引当金	174,000	貸	退職給付引当金戻入益	174,000
---	---------	---------	---	------------	---------

b/s, p/l 固定負債の減少=純資産の増加 ∴収益

② 実際の退職に伴う退職手当金の支払い

- ・ 退職給付引当資産(2)を取り崩す。

借	支払資金	200,000	貸	退職給付引当資産取崩収入	200,000
---	------	---------	---	--------------	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の増加 ∴収入

借	現金預金	200,000	貸	退職給付引当資産(2)	200,000
---	------	---------	---	-------------	---------

b/s 固定資産の減少と流動資産の増加

- ・ 退職者に退職手当金を支払う。

借	退職給付支出	200,000
---	--------	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の減少 ∴支出

貸	支払資金	200,000
---	------	---------

- ・ 併せて、引当金を減らす。

借	退職給付引当金(2)	200,000
---	------------	---------

b/s 流動資産の減少と固定負債の減少

貸	現金預金	200,000
---	------	---------

【累計資産<退職手当金の場合】※預けた掛金より退職手当金の方が多かった。

〔例〕県社協から×月分の累計額通知書が届いた。退職者の累計資産は385,000円、退職手当金は500,000円であった(91頁№11参照)。

〔仕訳〕

① 退職手当支払資金の受入れと資産の振り替え

- ・ 県社協から退職手当支払資金(引当資産分)を受け入れる。

借	現金預金	385,000
---	------	---------

c/f 流動資産の増加と固定資産の減少

貸	退職給付引当資産	385,000
---	----------	---------

- ・ 引当資産を超える分の退職手当支払資金は、雑収入(その他の収益)で受け入れる。

借	支払資金	115,000
---	------	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の増加 ∴収入

貸	雑収入	115,000
---	-----	---------

借	現金預金	115,000
---	------	---------

b/s, p/l 流動資産の増加=純資産の増加 ∴収益

貸	その他の収益	115,000
---	--------	---------

- ・ 合計額を引当資産(2)に積み直す。

借	退職給付引当資産(2)	500,000
---	-------------	---------

b/s 流動資産の減少と固定資産の増加

貸	現金預金	500,000
---	------	---------

- ・ 引当金も引当金(2)に振り替えるとともに、上乘せ分を費用として計上する。

借	退職給付引当金	385,000
---	---------	---------

b/s 固定負債の減少と固定負債の増加

貸	退職給付引当金(2)	385,000
---	------------	---------

借	退職給付費用	115,000
---	--------	---------

b/s, p/l 固定負債の増加=純資産の減少 ∴費用

貸	退職給付引当金(2)	115,000
---	------------	---------

② 実際の退職に伴う退職手当金の支払い

- ・ 退職給付引当資産(2)を取り崩す。

借	支払資金	500,000
---	------	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の増加 ∴収入

貸	退職給付引当資産取崩収入	500,000
---	--------------	---------

借	現金預金	500,000
---	------	---------

b/s 固定資産の減少と流動資産の増加

貸	退職給付引当資産(2)	500,000
---	-------------	---------

- ・ 退職者に退職手当金を支払う。

借	退職給付支出	500,000
---	--------	---------

c/f 支払資金(≒預貯金)の減少 ∴支出

貸	支払資金	500,000
---	------	---------

- 併せて、引当金を減らす。

借	退職給付引当金(2)	500,000	貸	現金預金	500,000
---	------------	---------	---	------	---------

b/s 流動資産の減少と固定負債の減少

6 決算における確認事項

貸借対照表の「退職給付引当資産」及び「退職給付引当金」に計上されている金額と、累計額証明書による事業主掛金の残高が一致します（但し、下記6(1)においてc以外の取扱いをする場合は一致しません）。

7 新会計基準への移行に伴う補足説明

(1) 退職給付引当資産及び退職給付引当金の計上額について

退職給付引当資産及び退職給付引当金として計上する金額の取扱いについては、運用指針20(2)ウにおいて、以下の3つと明記されました。

	退職給付引当資産	退職給付引当金
a	掛金累計額	期末退職金要支給額
b	期末退職金要支給額	期末退職金要支給額
c	掛金累計額	掛金累計額

なお、移行時の取扱い2(5)では、移行時に限り従来から採用している方法を変更することができるとしていますが、簡便性や明瞭性から、県社協では、従来どおり上記cの取扱いをお勧めします。

(2) 財務諸表の注記について

① 重要な会計方針について

引当金の計上基準を注記します。

例) ・退職給付引当金 ―

1. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度においては、掛金支出時に費用処理している。
2. 群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施設等職員共済制度においては、退職給付引当資産、退職給付引当金ともに掛金累計額を計上している。
3. 法人独自の制度においては、退職給付引当金に期末要支給額を計上している。

② 採用する退職給付制度について

採用する退職給付制度を注記します。

例) 法人が採用する退職給付制度は以下のとおりである。

1. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
2. 群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施設等職員共済制度
3. 法人独自の退職給付制度

(3) 拠点区分について

貸借対照表は、拠点区分ごとに作成する必要があるため、拠点区分をまたいで配置換えがあった場合は、転出・転入処理が必要になります。

※ 拠点区分：原則として、予算管理の単位とし、一体として運営される施設、事業所又は事務所をもって一つの拠点区分とされる。具体的には実態を勘案して設定する。

【例示】（年次）

県単共済退職手当金事業主掛金の累計額証明書

平成**年**月**日

契約番号・施設番号

0001-01

群馬園

様

社会福祉法人

群馬県社会福祉協議会

平成**年 3 月末現在における貴施設・団体の事業主掛金の残高は下記の通りです。
また本積立金は退職給付資金であってこれを公私共に担保にすることはできません。

13 件

826,000 円

決算では、この金額が
貸借対照表上の
「退職給付引当資産」及び
「退職給付引当金」の金額に一致
しているかを確認します。

県単共済退職手当金事業主掛金の累計額通知書

【例示】（月次）

※ この書類は、県社協において事務処理された日に基づいて作成されます。
 ※ この書類に基づき、会計処理を行います。

平成**年12月**日

群馬園

様

転出者があった場合は、この数字を引当資産及び引当金から減じる。

社会福祉法人
群馬県社会福祉協議会長

平成**年11月分の異動、退職、契約解除における貴施設・団体の事業主掛金の残高は下記の通りです。

記

職員No.	氏名	加入年月日	資産額（預け金）			事業活動支出	契約番号	0001-01
			前年度資産	当年度資産	累計資産		退職手当金 契約解除金	備考
25	中野 常一	S59.04.01	150,000	15,000	165,000	15,000		転出
30	尾瀬 歩	H02.04.00	140,000	14,000	154,000	12,000		転出
22	安中 敦子	H18.04.01	0	500	500	0		転入
11	群馬 武	S45.04.01	350,000	35,000	385,000	35,000	500,000	退職
12	富士見 美子	S46.04.01	340,000	34,000	374,000	30,000	200,000	退職

転入者があった場合は、この数字を引当資産及び引当金に計上する。

退職手当金の交付があった場合は、これらの数字を基に会計処理する。

この月に退職手当金を交付した者